

令和7年 第2回教育委員会会議録

令和7年2月19日（水）

甲州市教育委員会

## 第2回教育委員会 会議録

日 時 令和7年2月19日（水）（午前10時から）

場 所 甲州市学校給食センター

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	加 藤 幸 夫
委 員	永 田 清 一	委 員	依 田 智 子
委 員	反 田 千 佳		

一 欠席した委員は次のとおりである。

（なし）

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	丸 田 美津恵
教育総務課L	窪 川 はづき	生涯学習課長	小 林 好 彦
生涯学習課L	土 屋 典 子	教育支援センター 陽だまり教室 室長	志 田 市 造
指 導 主 事	那 須 栄 樹	指 導 主 事	堀 井 ますみ
教育総務課L	高 石 宏 満	事 務 担 当	望 月 仁 美

一 欠席した者は次のとおりである。

（なし）

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第2号 甲州市教育委員会委員の辞職について【非公開・非公表】

日程第3 議案第3号 甲州市県費負担教職員の処分について【非公開・非公表】

日程第4 議案第4号 甲州市立小・中学校指定校変更及び区域外就学に関する事務取扱要領の一部を改正吊す要領制定について

日程第5 報告第1号 甲州市立塩山中学校、塩山北中学校及び神金第二中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第6 甲州市立学校 令和6年度卒業式、令和7年度入学式について

日程第7 春季教育委員会学校訪問について

日程第8 教育支援センター『陽だまり教室』の活動状況について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会2月定例会を開会いたします。  
本日の出席委員は5名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に反田委員を指名いたします。  
始めに、本日の会議の公開についてお諮りいたします。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにおいて、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。  
日程第2 議案第2号 甲州市教育委員会委員の辞職について及び日程第3 議案第3号 県費負担教職員の処分につきましては、人事に関する事件であります。公開しないものとし、併せて会議録についても、甲州市教育委員会会議規則第17条但し書きの規定に基づき、非公表としてもよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 では、日程第2及び日程第3は、非公開・非公表といたします。

教育長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

#### [日程第1]

教育長 日程第1 教育長諸般の報告を行います。  
それでは、お手元にお配りしてあります、諸般の報告をご覧ください。  
本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

以上で、教育長諸般の報告は終了いたします。

#### [日程第2] [日程第3]

教育長 これより非公開・非公表といたします。

【 非公開 】

教育長 ここで非公開を解きます。次に移ります。

#### [日程第4]

教育長 報告第4号 甲州市立小・中学校指定校変更及び区域外就学に関する事務取扱要領の一部を改正する要領制定につきまして事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 報告第4号 甲州市立小・中学校指定校変更及び区域外就学に関する事務取扱要領の一部を改正する要領制定についてでございます。令和7年度から塩山北中学校、神金第二中学校及び塩山中学校を統合することに伴いまして、学校教育法施行令及び甲州市立小・中学校児童生徒の通学区域に関する規則に基づきまして、本市におきましては通学区域の指定をさせていただいているところでございます。令和4年12月に議決をいただいた中で、これまで進めてきたところでございますが、その際、保護者の皆様方から、中学校統合になりますこの

タイミングにおきまして、学校の指定校が変更になるということに関しましては、不安を抱えるということもございましたので、中学校に進学する際にこの要領に基づきまして、中学校統合に関する規程を改めて追加をさせていただきました。

今回、甲州市立小・中学校児童生徒の通学区域に関する規則が令和7年4月1日付で施行されることになりましたので、塩山北中学校及び神金第二中学校の通学区域につきましては、塩山中学校の通学区域に含まれることとなります。従いまして、この取扱要領の中に定めました中学校統合に関する部分に関しましては、該当者がいなくなるということになりますので、今回この規程を、廃止をさせていただきたいという流れでございます。

具体的な議案の中身でございますが、先ほど申し上げました別表でございます、中学校統合に関する項につきまして、削るものでございます。施行に関しましては、令和7年4月1日からというふうにさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、委員の皆様方から何かご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。報告第4号 甲州市立小・中学校指定校変更及び区域外就学に関する事務取扱要領の一部を改正する要領制定につきましては、提案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ご承認をいただきましたので、議案第4号につきましては、提案のとおり制定するものいたします。

次に移ります。

#### [日程第5]

教育長

報告第1号 甲州市立塩山中学校、塩山北中学校及び神金第二中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

昨年11月の教育委員会におきまして、塩山北中学校から塩山中学校に指定校が変更になる生徒の不安を解消するためということで、現在の塩山中学校の制服等を購入される方につきましては、全額を市として負担をしていくということでご議決をいただいたところでございます。その後、保護者の皆様方にも要望等取る中で、今回、女子の夏の制服、それから体育着の冬服に関しましては、着数がやはり洗濯等で不安なところがあるので、着数について増量をしていただけないかという要望が示されたところでございます。財政当局等とも協議をする中で、予算も必要になってくるところではございますが、やりくりができるというようなことをご了承をいただいた中で、制服に関しましては、女子の夏服でございますが、上着について2着を限度とする、また、体操着につきましては、長袖、それからズボンについてそれぞれ2着を限度とする、ということで、数量の改正をさせていただきたいという中身でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、委員の皆様から何かご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 よろしいですか。  
それでは、報告第1号については以上といたします。次に移ります。

[日程第6]

教育長 甲州市立学校 令和6年度卒業式、令和7年度入学式について、事務局から説明をお願いします。  
教育総務課長 お手元に甲州市立小学校・中学校 令和6年度卒業式、令和7年度入学式参加予定者という用紙を配らせていただいております。  
議会、それから市長部局の方とも確認を取りまして、日程等、それから開式時間等がこういった形になりましたので、委員の皆様方のご参列をお願いしたいという中身でございます。なお、学校からそれぞれ委員の皆様方には通知をさせていただくこととなっておりますので、改めてご自宅の方に届くということでご了承いただければというふうに思います。その通知の中に具体的な参集時間等がございますので、併せてご確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。  
教育長 何か委員の皆様からご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 よろしいですか。  
それでは、甲州市立小学校・中学校 令和6年度卒業式、令和7年度入学式につきましては以上といたします。

[日程第7]

教育長 それでは、春季教育委員会学校訪問について事務局から説明をお願いします。  
教育総務課長 お手元に、令和7年度春季学校訪問ということで用紙を用意させていただいております。実施日につきましては、5月12日、19日、20日、21日、26日、27日の計6日間でございます。春季でございますので、各学校の方を訪問させていただいて、学校長の経営方針等の説明をお受けいただき、また、授業参観としてご覧いただければというふうに考えております。  
裏面の方が、具体的な日程で、各学校の割り当てをさせていただいたものでございます。各学校に、改めましてこの文面等の通知をさせていただきますので、学校の入れ替え等が若干あるかとは思いますが、日程に関しましてはこの日程で行いたいと考えております。よろしくお願ひをいたします。  
教育長 事務局から説明について、何かご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 よろしいですか。  
それでは、春季教育委員会学校訪問につきましても以上といたします。委員の皆様方には、またご協力の方お願ひします。

## [日程第8]

教育長

それでは、教育支援センター『陽だまり教室』の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

教育支援センター室長

教育支援センターで指導を担当しております、志田と申します。よろしく申し上げます。本教室は、開室してから3年目になります。場所は、大和の方にあります。本年度も、目的にありますように、再登校、また社会的自立を目指して、小学4年生から6年生、また、中学3年生までを対象に、大和のふるさと会館の2階の方で開室しています。開室日は月曜日から金曜日で、午前9時から正午までの時間開室しています。子どもたちは、自分で決めた時間に来て、ほとんどの子どもが12時11分の電車で勝沼・塩山方面に向かって帰っていくような状況です。定員は20名ということで市のホームページや要綱の方にも載せてありますが、今はもうちょっと多く対応しています。指導担当職員ですが、今年は担当職員5名にさせていただきまして、5名体制で指導を行っております。甲州市の『陽だまり教室』は午前中だけの勤務ですので、子どもたちに対しては担任制を取って、子どもに寄り添うようにしております。

今年度の利用状況を報告します。昨年度は進学のために、5名の子が卒業しました。その5名の子も、1名の子は若干学校に行き渋っているようですが、他の子どもは、決められた日に公立校に行っている子、それから甲府の通信高に行っている子など、元気に通っています。昨年度からの継続の利用は、10名です。今年度は、新規で17名のお子さんから、電話や相談、見学がありました。その中で、今現在通室で在籍になった子どもは、7名です。その他、見学相談、体験通室のみの子ども、現在体験通室をしている子どもを含めて、7名の子どもがいます。電話相談だけで、直接こちらの方には来なかったというおうちが3件ありました。現在、県の方に報告してあります、甲州市の在籍児童生徒数は17名となっております。その中の内訳ですけれども、今在籍しているのは全員中学生で、小学生は体験通室で6年生が1名来ているだけですが、中学3年生が9名、中学2年生が6名、中学1年生が2名の在籍になっています。

どの子ども学校と繋がっているんですが、内容としては、塩山中学校、また勝沼中学校にありますサポートルーム、通級教室に通いながら、他の日は『陽だまり教室』へ来ているという子どもが5名ほど、それから、定期テストや部活動に参加できるようになった子どもが数名います。放課後登校で、担任の先生に会いに行き行ってプリントをもらおうといった活動をしているお子さんもいます。中には『陽だまり教室』には来られないけれども、今現在フリースクールや学校のサポートルームに通い始めたという報告が来ているお子さんもいます。残念なのは、『陽だまり教室』だけで学校には顔を出せないというお子さんもいますし、『陽だまり教室』の方に通うようになったんですが、それは一時的なものであって、今現在家から出られないというお子さんもいます。そちらの場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方たちと連携しながら、子どもにどのような対応をしていったらいいのか、連絡・相談をしているところになります。

今年度の大きな成果ですが、現在、中学3年生女子4名、中学1年生男子1名が完全復帰ということで、3学期になり教室へ入って勉強も受けられるようになったということです。中学3年生については、3年生を送る会にも参加したり、卒業式に向けて活動したり、受験勉強をして願書をもう出して、既に受験を終えたというお子さんもいます。9名のうち7名が、通信教育の学校に進学が決まっているという状態です。

以上のようなことが、本年度の活動の様子です。昨年お話しさせていただいたんですが、「3

つの陽だまり」ということで、「陽だまりタイム」、来てからの時間、「陽だまりルール」、教室での過ごし方、「陽だまりエリア」、駅から『陽だまり教室』までの場所、それぞれの施設を生かしてというようなことで、丁寧に子どもたちに対応してもらっています。

あと、不登校の経過について、我々職員がまちまちな考えを持ってはいけないということで、いろんなものを持ち寄り勉強したところではありますが、不登校の経過ということで、学校を休みがちになったり、自分の今の状態にパニックになったりとか、その状況を受け入れた「休養期」、少しずつ気持ちが外に向かい始める「回復期」、次の一步を踏み出す「助走期」、「復帰期」というような形で、子どもに対応していくというようなことで、共通理解をしています。あと、「心のバリアフリー」というもので、多くの方に今の理解をしていただいているところですが、子どもたちが不登校になった理由は様々です。その理由について、これだというものはわかりません。ただ、子どもたちは心の中には、今の自分から変わりたいといった気持ちを持っています。そんな中で、不登校の壁、バリアフリーという言葉がありますが、「心のバリアフリー」ということで、いつでも子どもたちの持っている気持ちに寄り添いながら、子どもに接していけたらいいなと思っています。そんなことが、各学校の校長先生方、それから、職員の先生方に理解され広まっていったことが、今年度の大きな成果ではないかなと思います。そのために、子どもが学校に気持ちが向いてきている、ほとんどの子が学校と繋がっているということ。大きな課題はやはり、家から出られない、『陽だまり教室』へ来られない、居場所が見つからない子どもたちをどうしていくかというところが、私たち職員の課題になっています。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育長

委員の皆様方から、何かご質問、ご意見、ご感想等ございますか。

永田職務代理

感想になりますが、発言をさせていただきます。

ここに来ることもできない、来ることはできるけれども、というそういう子たちを受け入れる施設として「陽だまり」を作ってもらって、そういう子どもたちの心理も含めて理解しようと一生懸命努力されている方々がいて、やっぱりそういう努力の積み重ねが今日の成果に繋がっているのではないかというふうに思います。

志田室長が言われましたように、子どもたちが「回復期」になったときにそのまま直線的に回復すればいいんですが、またグラグラっときて、そういうぶり返しがあるじゃないですか。やっぱりそういう弱みは、その子だけではなくて、いろんな条件が、その子の心理的なものも含めて、揺さぶっている。それにしっかり立ち向かうだけの足腰がないといけない。足腰がないからといって切り捨てるわけにはいかない。そういう子たちにとってみれば、「陽だまり」が行き場で、自分の心を少しでも癒すということが出来る場所なんだと思う。

堀井指導主事もよく相談に乗ってくださっているし、志田室長の、「陽だまり」の話もよく聞きます。それを話してくれる親御さんの顔から、あるいは子どもの様子を聞くと、「『陽だまり教室』があって良かったな」「無ければ……」なんていうことまで思いました。本当に大変な仕事だと思いますし、一朝一夕なんていうわけにもいきません。でも、ここまでこういうふうに来ているということに、自身と誇りを持っていただきたい。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。他にはございますか。

「なし」の声

教育長

よろしいですか。

教育長

本日予定していた議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。  
次回 第3回定例教育委員会は、3月28日午後1時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは、次回 第3回教育委員会は、3月28日午後1時30分から開会予定といたします。  
これをもちまして令和7年第2回定例教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。